

ご遺族の方へ

葬儀後のお手続きについて

東京都国分寺市

葬儀後のお手続き全般について

死亡に伴うお手続きについては、故人の年齢や状況により様々なものがあり、次ページ以降の表のお手続きがすべての方に必要となるものではありません。

お手続きの方法や必要書類等ご不明な点は、個々の官公署等にお尋ねください。

※お手続きに必要なものを事前にご確認の上、お出かけください。

戸籍謄本・抄本や住民票等の請求について

- 戸籍謄本・抄本等戸籍に関する証明は「本籍地」に、住民票は「住民登録していたところ」の市区町村役場に請求してください。（戸籍謄本は本籍地以外でも請求できます。）
- 戸籍謄本・抄本や住民票の証明発行には一定のお時間をいただいております。2週間位以内に戸籍謄本・抄本が必要な方、数日中に住民票が必要な方はあらかじめ市民課にお問い合わせください。
- 他市区町村での証明発行は、上記に加えて更に日数を要しますので、お急ぎの場合は市民課までご相談ください。
- 各種証明書を請求できる方には一定の制限があります。ご確認の上、所管の市区町村役場に請求してください。
- 各種証明書の発行においては、ご本人確認を行っております。マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の本人確認書類をご提示ください。

故人に関するお手続きについて

亡くなられた方が国分寺市民で、次ページ以降の表の事項に該当する場合は、それぞれの窓口でのお手続きとなります。詳細は、各担当窓口にお問い合わせください。

連絡

電話での連絡は各担当窓口の直通番号へお掛けください。

※直通番号は塞がっているなど通じない場合は、代表番号：042-325-0111 へお掛けして、電話交換手が出ましたら、該当お手続きの担当窓口をお伝えください。ご案内いたします。

区分	対象	手続	必要なもの	担当窓口	該当
一般	世帯主であった（故人を含めて2人世帯の場合は不要です。）	世帯主変更届	本人確認書類	市民課窓口係 042-312-8604	
	住民基本台帳カードを所有していた。	住民基本台帳カード廃止・返納届	本人確認書類		
年金国民	年金を受けていた年金受給前であった	いずれも厚生年金・共済年金の加入期間がある場合には、4頁の問い合わせ先で手続きの有無と方法をご確認ください。それらの加入期間がなく国民年金のみの場合は、担当窓口へお問い合わせください。		保険年金課 042-312-8607	
国民健康保険	国民健康保険に加入していた	葬祭費の請求（5万円）	葬儀費用の領収書のコピー、領収書のあて名となっている方の口座が分かる通帳等	保険年金課 042-312-8607	
後期高齢者医療	後期高齢者医療に加入していた	資格喪失の届出	被保険者証資格確認書、認定証、来庁された方の本人確認書類	保険年金課 042-312-8608	
		葬祭費の請求（5万円）	葬儀費用の領収書のコピー、領収書のあて名となっている方の口座が分かる通帳等		
		高額療養費の請求（対象者）	相続人代表者の振込先口座がわかる通帳等と戸籍謄本の写し（コピー可）		
介護保険	65歳以上の方	介護保険被保険者証の返却 介護保険資格喪失届	被保険者証、来庁された方の本人確認書類	高齢福祉課 042-312-8639	
	要支援・要介護認定を受けていた、または申請中	手続が必要な場合があります。	担当窓口へお問い合わせください。	高齢福祉課 介護給付係 042-312-8638	
高齢福祉	在宅サービスを利用していた（紙おむつ支給、はいかい高齢者等家族支援サービス（GPS貸与）、救急通報システム）	資格喪失・変更の届出	担当窓口へお問い合わせください。	高齢福祉課 計画係 042-312-8637	
	国分寺市地域バス無料乗車許可証（ぶん Pass）、または訪問理・美容券を持っていた	ぶん Pass、または訪問理・美容券の返却	ぶん Pass、または訪問理・美容券		
障害福祉	各種手当、サービス等を受けていた	資格喪失・変更の届出	担当窓口へお問い合わせください。	障害福祉課 生活支援係 042-312-8631 相談支援係 042-312-8632	
	各種手帳を持っていた（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳）	身体障害者手帳の返却 愛の手帳の返却 精神障害者保健福祉手帳の返却	各手帳		

区分	対象	手続	必要なもの	担当窓口	該当
子ども	各種手当・医療費助成を受けていた	資格喪失・変更の届出	担当窓口へお問い合わせください。	子育て支援課 手当助成係 042-312-8652 ・8653	
	【手続の対象者】 配偶者死亡に伴いひとり親になった ※高校生以下の児童を監護している方	ひとり親関係の手当・医療費助成の申請			
	小児慢性特定疾病医療受給者証を持っていた	医療受給者証の返却	医療受給者証		
	保育所へ入所中、または申込み中の児童	世帯構成変更届 退所届または入所申込取下げ書	不要	保育幼稚園課 入園相談係 042-312-8648	
	保育所へ入所中、または申込み中の児童の保護者	世帯構成変更届 利用者負担額及び延長保育料減免申請書			
	保育所へ入所中、または申込み中の児童のきょうだい	世帯構成変更届			
	学童保育所へ入所中、または申込中の児童の保護者・きょうだい	学童保育所入所変更申請書	不要	子育て支援課 児童館・学童保育係 042-312-8650 ・8651	
	学童保育所へ入所中、または申込み中の児童	学童保育所退所届出書または学童保育所入所申請取下げ届			
未熟児養育医療券を持っていた	未熟児養育医療券の返却	医療券	子育て相談室 母子保健係 (いずみプラザ内) 042-321-1801		
健康	大気汚染医療費助成制度に係る医療券を持っていた	大気汚染医療費助成制度に係る医療券の返却	医療券	健康課予防係 042-312-8628	
市税	固定資産(土地・建物)を所有していた	相続人代表者指定の届出	担当窓口へお問い合わせください。	課税課固定資産税係 042-312-8621	
	住民税が課税されていた	相続人代表者指定の届出		課税課住民税係 042-312-8620	
	軽自動車税が課税されていた	名義変更又は廃車の手続 相続人代表者指定の届出		課税課諸税担当 042-312-8619	
農地	【手続の対象者】 市内の農地を相続した方	相続等による農地の権利取得の届出	農地法第3条の3の規定による届出書、土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る/インターネット取得不可)、案内図(住宅地図のコピー等)、公図の写し(法務局・市役所課税課発行のもの/インターネット取得不可) ※土地の登記事項証明書・公図の写しは、最新のもの	農業委員会事務局 (経済課農業振興係内) 042-312-8612	

区分	対象	手続	必要なもの	担当窓口	該当
住宅	【手続の対象者】 空き家を相続することになり、お困りの方（相続、管理、片付け、解体、活用、売却等）		担当窓口へお問い合わせください。	都市づくり課 住宅対策担当 042-312-8667	
交通災害共済	ちよこつと共済（東京都 市町村民交通災害共済） に加入しており、交通災害により亡くなられた方	ちよこつと共済見舞金の請求	見舞金請求書、会員証、交通事故証明書、死亡診断書(死体検案書)の写し、戸籍謄本等	交通課 042-312-8671	

国分寺市役所以外の官公署でのお手続

以下については、国分寺市役所ではお手続できません。各官公署に直接お問い合わせください。

□各被用者年金に加入中または加入していた場合

対象	お問い合わせ先
厚生年金・国民年金（第3号被保険者）加入中に亡くなられた方	・立川年金事務所 電話：042-523-0352
老齢厚生年金・老齢基礎年金等を受給中に亡くなられた方	・街角の年金相談センター-国分寺 電話：042-359-8451 国分寺市南町 2-1-31 青木ビル 2F
共済組合に加入中・過去に加入していた方は各共済組合にお問い合わせください。	

□森林の土地を相続した場合

森林の土地を相続した方は所有者変更の届出が必要なため、森林の所在地の自治体にお問い合わせください。

□相続に関するお手続きのお問い合わせ先

相続税	立川税務署 電話：042-523-1181（代表）
相続登記	東京法務局立川出張所 電話：042-524-2716（代表）



※子育て相談室母子保健係の問い合わせ窓口は、いずみプラザになります。